

2025年3月期 中間決算のお知らせ

東京海上日動あんしん生命保険株式会社(社長 川本 哲文)の2025年3月期中間決算(2024年4月1日～2024年9月30日)の業績をお知らせします。

1. 契約の状況

新契約年換算保険料は、222億円(前年同期比93.1%)となりました。
保有契約年換算保険料および保有契約件数は、7,710億円(前年度末比98.9%)、633万件(同99.9%)となりました。

2. 損益の状況

基礎利益は、前年同期比20億円増益の192億円となりました。
中間純利益は、同21億円減益の135億円となりました。

3. 総資産の状況

総資産は、前年度末から5,213億円減少し、8兆2,974億円(前年度末比94.1%)となりました。

4. 健全性の指標

保険金等の支払能力を示すソルベンシー・マージン比率は、995.7%と引き続き高い水準を確保しており、優れた健全性を示しています。

5. その他、トピックス

中間純利益は、保有契約の積み上がり等の増益要因はあったものの、金利リスクヘッジのための債券売却に伴う売却損の発生等により減益となりました。

【主要業績】

(単位:億円、千件、%)

	2023年度 中間期	2024年度 中間期	前年同期比
新契約年換算保険料(※)	239	222	93.1
新契約件数(※)	181	150	82.6
保険料等収入	3,845	3,756	97.7
基礎利益	172	192	111.6
中間純利益	156	135	86.4

(単位:億円、千件、%)

	2023年度末	2024年度 中間期末	前年度末比
保有契約年換算保険料(※)	7,799	7,710	98.9
保有契約件数(※)	6,342	6,335	99.9
保有契約高(※)	296,542	292,863	98.8
総資産	88,188	82,974	94.1

(※)本項目については、個人保険・個人年金保険合計の数値です。

< 当社の格付(2024年11月19日現在) >
S&P 保険財務力格付 A+

2025年3月期 中間決算のお知らせ 目次

1. 主要業績	P 1
保有契約高及び新契約高		
年換算保険料		
2. 中間貸借対照表	P 2
3. 中間損益計算書	P 3
経常利益等の明細（基礎利益）		
4. 中間株主資本等変動計算書	P 4
5. 資産運用関係（一般勘定）	P 1 3
利息及び配当金等収入		
有価証券売却損益・評価損		
有価証券の時価情報		
デリバティブ取引の時価情報		
6. ソルベンシー・マージン比率	P 1 6
（参考）実質資産負債差額		
7. 特別勘定の状況	P 1 7
8. 保険会社及びその子会社等の状況	P 1 7

1. 主要業績

保有契約高及び新契約高

・保有契約高 (単位:千件、億円、%)

区 分	前事業年度末 (2024年3月31日)				当中間会計期末 (2024年9月30日)			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	5,910	101.0	278,580	98.1	5,913	100.0	275,377	98.9
個人年金保険	431	95.4	17,961	95.6	422	98.0	17,485	97.3
団体保険	-	-	16,642	87.0	-	-	16,089	96.7
団体年金保険	-	-	27	98.0	-	-	26	98.6

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

・新契約高 (単位:千件、億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)				当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)					
	件 数		金 額		件 数		金 額			
		前年同期比		前年同期比		前年同期比		前年同期比	新契約	転換による純増加
個人保険	181	90.7	9,413	96.9	150	82.6	8,710	92.5	8,710	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	36	15.7	-	-	42	114.7	42	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

年換算保険料

・保有契約 (単位:億円、%)

区 分	前事業年度末 (2024年3月31日)				当中間会計期末 (2024年9月30日)			
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険			6,737	98.6			6,670	99.0
個人年金保険			1,062	93.2			1,039	97.9
合 計			7,799	97.8			7,710	98.9
	うち医療保障・生前給付保障等		2,453	102.6			2,468	100.6
	うち医療・がん		2,003	101.6			2,006	100.1

・新契約 (単位:億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)				当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			
		前年同期比		前年同期比		前年同期比		前年同期比
個人保険			239	96.9			222	93.1
個人年金保険			-	-			-	-
合 計			239	96.9			222	93.1
	うち医療保障・生前給付保障等		100	91.8			83	82.4
	うち医療・がん		69	91.2			53	77.7

(注) 1. 年換算保険料とは、各契約の全期間の払込保険料総額（一時払契約については一時払保険料）を保険期間等で除して1年あたりの保険料に換算した金額です。
2. 医療保障・生前給付保障等とは、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する保障です。

2. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	前事業年度末 (2024年3月31日)		当中間会計期間末 (2024年9月30日)		比較増減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	69,893	0.79	163,227	1.97	93,333
買入金銭債権	-	-	959	0.01	959
有価証券	8,467,244	96.01	7,829,573	94.36	△ 637,670
国債	7,061,540		6,421,981		△ 639,559
地方債	5,610		5,610		△ 0
社債	533,032		529,792		△ 3,240
株式	194		193		△ 0
外国証券	569,687		554,150		△ 15,536
その他の証券	297,178		317,845		20,666
貸付金	96,523	1.09	96,903	1.17	379
保険約款貸付	96,523		96,903		379
有形固定資産	1,220	0.01	1,403	0.02	183
無形固定資産	20,424	0.23	22,705	0.27	2,281
代理店貸	225	0.00	225	0.00	0
再保険貸	1,687	0.02	4,140	0.05	2,453
その他資産	99,799	1.13	113,992	1.37	14,192
繰延税金資産	62,753	0.71	65,328	0.79	2,574
貸倒引当金	△ 961	△ 0.01	△ 1,018	△ 0.01	△ 56
資産の部合計	8,818,810	100.00	8,297,440	100.00	△ 521,369
(負債の部)					
保険契約準備金	8,246,055	93.51	8,081,923	97.40	△ 164,132
支払準備金	98,195		102,510		4,314
責任準備金	8,093,002		7,931,367		△ 161,635
契約者配当準備金	54,856		48,045		△ 6,811
代理店借	6,416	0.07	5,159	0.06	△ 1,256
再保険借	2,329	0.03	2,345	0.03	15
その他負債	407,841	4.62	73,922	0.89	△ 333,918
債券貸借取引受入担保金	366,240		20,510		△ 345,730
未払法人税等	359		1,165		806
リース債務	18		6		△ 11
その他の負債	41,224		52,240		11,016
退職給付引当金	9,528	0.11	9,465	0.11	△ 63
特別法上の準備金	20,436	0.23	21,884	0.26	1,448
価格変動準備金	20,436		21,884		1,448
負債の部合計	8,692,608	98.57	8,194,701	98.76	△ 497,906
(純資産の部)					
資本金	55,000	0.62	55,000	0.66	-
資本剰余金	41,860	0.47	41,860	0.50	-
資本準備金	41,860		41,860		-
利益剰余金	69,868	0.79	57,229	0.69	△ 12,639
利益準備金	13,140		13,140		-
その他利益剰余金	56,728		44,089		△ 12,639
繰越利益剰余金	56,728		44,089		△ 12,639
株主資本合計	166,728	1.89	154,089	1.86	△ 12,639
その他有価証券評価差額金	△ 2,771	△ 0.03	△ 21,458	△ 0.26	△ 18,686
繰延ヘッジ損益	△ 37,754	△ 0.43	△ 29,891	△ 0.36	7,862
評価・換算差額等合計	△ 40,526	△ 0.46	△ 51,350	△ 0.62	△ 10,823
純資産の部合計	126,202	1.43	102,739	1.24	△ 23,462
負債及び純資産の部合計	8,818,810	100.00	8,297,440	100.00	△ 521,369

(注) 債権のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ロによる破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は0百万円であり、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権はありません。

3. 中間損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	比較増減
	金 額	金 額	
経 常 収 益	475,523	621,532	146,009
保 険 料 等 収 入	384,555	375,668	△ 8,887
(うち保険料)	(380,565)	(366,180)	(△ 14,384)
資 産 運 用 収 益	89,208	81,775	△ 7,432
(うち利息及び配当金等収入)	(58,394)	(55,678)	(△ 2,715)
(うち有価証券売却益)	(1,285)	(19,318)	(18,033)
(うち為替差益)	(5,160)	(-)	(△ 5,160)
(うち特別勘定資産運用益)	(24,331)	(6,744)	(△ 17,586)
そ の 他 経 常 収 益	1,760	164,089	162,328
(うち責任準備金戻入額)	(-)	(161,635)	(161,635)
経 常 費 用	460,315	607,473	147,157
保 険 金 等 支 払 金	241,410	462,554	221,144
保 険 金	28,358	31,184	2,826
年 金	20,372	21,693	1,320
給 付 金	28,618	32,246	3,628
解 約 返 戻 金	155,490	175,653	20,163
そ の 他 返 戻 金	4,092	3,958	△ 133
再 保 険 料	4,478	197,818	193,340
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	128,550	4,315	△ 124,235
支 払 備 金 繰 入 額	14,764	4,314	△ 10,450
責 任 準 備 金 繰 入 額	113,784	-	△ 113,784
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	1	1	0
資 産 運 用 費 用	22,053	72,672	50,619
(うち支払利息)	(610)	(189)	(△ 421)
(うち有価証券売却損)	(12)	(54,143)	(54,131)
(うち有価証券評価損)	(4)	(-)	(△ 4)
(うち金融派生商品費用)	(21,307)	(17,535)	(△ 3,771)
(うち為替差損)	(-)	(743)	(743)
事 業 費 用	60,544	59,209	△ 1,335
そ の 他 経 常 費 用	7,757	8,720	963
経 常 利 益	15,207	14,059	△ 1,148
特 別 損 失	545	1,469	924
契 約 者 配 当 準 備 金 戻 入 額	6,079	5,293	△ 785
税 引 前 中 間 純 利 益	20,741	17,883	△ 2,858
法 人 税 及 び 住 民 税	3,618	2,688	△ 930
法 人 税 等 調 整 額	1,435	1,634	198
法 人 税 等 合 計	5,054	4,322	△ 731
中 間 純 利 益	15,687	13,560	△ 2,126

経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	比較増減
基礎利益 A	17,279	19,288	2,008
キャピタル収益	20,880	36,058	15,178
有価証券売却益	1,285	19,318	18,033
為替差益	5,160	-	△ 5,160
その他キャピタル収益	14,434	16,739	2,305
キャピタル費用	22,613	72,435	49,822
有価証券売却損	12	54,143	54,131
有価証券評価損	4	-	△ 4
金融派生商品費用	21,724	17,548	△ 4,176
為替差損	-	743	743
その他キャピタル費用	871	-	△ 871
キャピタル損益 B	△ 1,733	△ 36,377	△ 34,643
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	15,546	△ 17,088	△ 32,635
臨時収益	-	31,325	31,325
その他臨時収益	-	31,325	31,325
臨時費用	338	178	△ 160
危険準備金繰入額	238	176	△ 61
個別貸倒引当金繰入額	100	1	△ 99
臨時損益 C	△ 338	31,147	31,486
経常利益 A+B+C	15,207	14,059	△ 1,148

（参考）その他項目の内訳

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	比較増減
基礎利益	△ 13,145	△ 48,053	△ 34,907
金利スワップに係る受取・支払利息	417	12	△ 404
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	871	△ 405	△ 1,277
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△ 11	△ 6	5
為替に係るヘッジコスト	△ 14,422	△ 16,327	△ 1,905
既契約の出再に伴う損益	-	△ 31,325	△ 31,325
その他キャピタル収益	14,434	16,739	2,305
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	-	405	405
マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	11	6	△ 5
為替に係るヘッジコスト	14,422	16,327	1,905
その他キャピタル費用	871	-	△ 871
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	871	-	△ 871
その他臨時収益	-	31,325	31,325
既契約の出再に伴う損益	-	31,325	31,325

4. 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
		資本準備金	利益準備金						
当期首残高	55,000	41,860	13,140	45,360	155,360	13,694	△ 23,196	145,857	
当中間期変動額									
剰余金の配当				△ 28,400	△ 28,400			△ 28,400	
中間純利益				15,687	15,687			15,687	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						△ 25,087	△ 12,943	△ 38,031	
当中間期変動額合計	-	-	-	△ 12,712	△ 12,712	△ 25,087	△ 12,943	△ 50,743	
当中間期末残高	55,000	41,860	13,140	32,647	142,647	△ 11,392	△ 36,140	95,114	

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
		資本準備金	利益準備金						
当期首残高	55,000	41,860	13,140	56,728	166,728	△ 2,771	△ 37,754	126,202	
当中間期変動額									
剰余金の配当				△ 26,200	△ 26,200			△ 26,200	
中間純利益				13,560	13,560			13,560	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						△ 18,686	7,862	△ 10,823	
当中間期変動額合計	-	-	-	△ 12,639	△ 12,639	△ 18,686	7,862	△ 23,462	
当中間期末残高	55,000	41,860	13,140	44,089	154,089	△ 21,458	△ 29,891	102,739	

(中間貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりとしています。

① 売買目的有価証券の評価は時価法によっています。また、売却原価は移動平均法に基づいて算定しています。

② 満期保有目的の債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっています。

③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっています。

なお、責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表計上額は1,922,361百万円、時価は1,295,155百万円です。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりです。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「個人保険（無配当・利差回払）の責任準備金の一部分」を小区分として設定し、当該小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっています。

④ 子会社株式および関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっています。

⑤ その他有価証券の評価は、市場価格のない株式等を除き、中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価は移動平均法に基づいて算定しています。

⑥ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は移動平均法に基づく原価法によっています。

(2) デリバティブ取引の評価は時価法によっています。

(3) 有形固定資産の減価償却は次の方法によっています。

① リース資産以外
定額法を採用しています。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 無形固定資産のうちソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法を採用しています。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算は外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

(6) 貸倒引当金は資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。また、現状、経営破綻の状況にはありませんが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っています。

(7) 退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付見込額および退職給付費用の処理方法は次のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異の処理年数 5年

- (8) 価格変動準備金は保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しています。
- (9) ヘッジ会計の方法は次のとおりです。
外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジ処理または時価ヘッジ処理、通貨スワップ取引については、振当処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。
- (10) 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、事業費は税込方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は前払費用に計上のうえ 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものは当中間会計期間に費用処理しています。
- (11) 責任準備金は、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条の規定に基づき積み立てており、未経過保険料、保険料積立金、危険準備金により構成されています。
なお、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に対する責任準備金は、保険業法施行規則第 71 条第 1 項に基づき、原則として積み立てていません。
未経過保険料は、保険契約に定めた保険期間のうち、決算期においてまだ経過していない期間に対応する責任に相当する金額を積み立てています。
保険料積立金は、次の方式により計算しています。
① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
なお、1999 年 5 月 2 日以後 2003 年 2 月 1 日までに締結された 5 年ごと利差配当付個人年金保険（一時払）契約について、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定に基づき、責任準備金 28 百万円を追加して積み立てています。
危険準備金は、保険契約に基づく債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、保険業法にしたがって積み立てています。
- (12) 支払備金は、保険業法第 117 条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金、返戻金およびその他の給付金のうち、まだ支払っていない金額を積み立てています。なお、保険契約が再保険に付されている場合、再保険が付された部分に相当する支払備金は、保険業法施行規則第 71 条第 1 項に基づき、原則として積み立てていません。既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下、「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下、「IBNR 告示」という。）第 1 条第 1 項本則に基づき、以下の方法により算出した額を計上しています。
IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しています。

2. 主な金融資産および金融負債に係る中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
買入金銭債権	959	959	—
有価証券 (*1)	7,675,642	6,643,963	△ 1,031,679
売買目的有価証券	325,379	325,379	—
満期保有目的の債券 (*2)	4,917,391	4,512,918	△ 404,472
責任準備金対応債券	1,922,361	1,295,155	△ 627,206
その他有価証券	510,509	510,509	—
貸付金	96,903	103,960	7,057
資産計	7,773,505	6,748,883	△ 1,024,622
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,879)	(7,879)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	19,947	19,947	—
デリバティブ取引計	12,067	12,067	—

現金及び預貯金および債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(*1) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日 企業会計基準委員会) 第5項に従い、時価開示の対象としていません。当該非上場株式等の中間貸借対照表計上額は128,518百万円です。

また、組合出資金等については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準委員会) 第24-16項を適用し、時価開示の対象としていません。当該組合出資金等の中間貸借対照表計上額は25,412百万円です。

(*2) 通貨スワップ取引の振当処理を行っているものについては、ヘッジ対象の有価証券(満期保有目的の債券)と一体として処理しているため、その時価は当該有価証券の時価に含めています。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

3. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	959	—	959
有価証券				
売買目的有価証券	—	325,379	—	325,379
その他の有価証券	7,847	502,661	—	510,509
デリバティブ資産	—	29,999	14	30,013
資産計	7,847	859,000	14	866,862
デリバティブ負債	—	17,946	—	17,946
負債計	—	17,946	—	17,946

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

	時価				中間貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	3,365,529	1,147,389	—	4,512,918	4,917,391	△ 404,472
責任準備金対応債券	826,710	468,445	—	1,295,155	1,922,361	△ 627,206
貸付金	—	—	103,960	103,960	96,903	7,057
資産計	4,192,239	1,615,834	103,960	5,912,034	6,936,656	△ 1,024,622

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権については、将来キャッシュ・フローの現在価値技法等の評価技法を用いて算定された価格を情報ベンダー等から入手し、当該価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、クレジットスプレッド等の観察可能なインプットを主に使用しているため、レベル2の時価に分類しています。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。

相場価格のないものは、主に将来キャッシュ・フローの現在価値技法等の評価技法を用いて算定された価格を情報ベンダー等から入手し、当該価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しています。観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2、重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3の時価に分類しています。

なお、市場における取引価額が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、基準価額等をもって時価としており、レベル2の時価に分類しています。

貸付金

保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から生成した将来キャッシュ・フローを、リスク・フリー・レートで割引いて算出しており、重要な観察できないインプットを使用しているためレベル3の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引のうち取引所取引は、取引所等における最終の価格をもって時価としています。店頭取引は、情報ベンダー等から入手したバシュリエモデル等で算定された価格または割引キャッシュ・フロー方式等の評価技法を利用して算定された価格をもって時価としています。これらの評価技法には、金利、為替レート、株価、ボラティリティ等のインプットを用いています。

取引所取引はレベル1、観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2、重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3の時価に分類しています。

(注2)時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引 金利スワップション	バシュリエモデル算式	インプライド・ボラティリティ	—

金利スワップションの時価については、情報ベンダーから入手した価格を調整せず使用しているため、インプットの範囲の注記を省略しています。

② 期首残高から中間会計期間末残高への調整表、当中間会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	レベル3の時価への振替(*1)	レベル3の時価からの振替(*1)	当中間会計期間の損益(*2)	購入、売却、発行および決済の純額	中間会計期間末残高	当中間会計期間損益に計上した額のうち中間貸借対照表において保有する金融資産および金融負債の評価損益(*2)
デリバティブ取引 (*3) 金利スワップション	15	—	—	(3)	2	14	(13)

(*1) レベル間の振替は期首時点で認識することとしています。

(*2) 中間損益計算書の「資産運用費用」に含まれています。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務および利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、() で示しています。

③ 時価評価のプロセスの説明

当社は取引部門から独立した部門において時価の算定に関する方針、手続および時価評価モデルの使用に係る手続を定めています。算定された時価およびレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しています。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

インプライド・ボラティリティ

インプライド・ボラティリティ（以下、「ボラティリティ」という。）とは、特定の期間における金融指標の予想変動率を表す尺度です。買建ポジションのオプション商品は、ボラティリティの上昇により利益を得ることができます。なお、ボラティリティが低下した場合でも損失は支払ったプレミアムに限定されます。

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表計上額は615,269百万円です。
5. 債権のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ロによる破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は0百万円であり、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権はありません。
6. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は336,355百万円です。なお、負債の額も同額です。
7. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

当事業年度期首現在高	54,856百万円
当中間会計期間契約者配当金支払額	1,518百万円
利息による増加等	1百万円
契約者配当準備金戻入額	5,293百万円
当中間会計期間末現在高	48,045百万円
8. 関係会社株式の額は128,455百万円です。
9. 担保に供されている資産は有価証券18,355百万円です。
10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の額は482百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の額は221,514百万円です。
11. 以下の会社の債務を保証しており、当中間会計期間末における保証残高は次のとおりです。

トウキョウ・マリン・アールエスエル・リー・ピーアイシー・リミテッド	108,462百万円
-----------------------------------	------------
12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(中間損益計算書の注記)

1. 会計方針に関する事項は、次のとおりです。
 - (1) 保険料については、原則として、当中間会計期間に保険契約者から収入した保険料を計上しています。再保険収入については、再保険契約に基づき、再保険者から回収した保険金等を計上しています。
 - (2) 保険金・年金・給付金・解約返戻金については、原則として、約款に基づき支払われた金額を計上しています。その他返戻金については、保険金、年金、給付金、解約返戻金以外の保険契約関係支払額を計上しています。再保険料については、再保険契約に基づき、再保険者へ支払う保険料等を計上しています。
2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券 19,092 百万円、外国証券 225 百万円です。
3. 有価証券売却損の内訳は国債等債券 54,142 百万円、外国証券 1 百万円です。
4. 支払備金繰入額の計算上差し引かれた出再支払備金繰入額の内額は 165 百万円、責任準備金戻入額の計算上足し上げられた出再責任準備金繰入額の内額は 219,977 百万円です。
5. 利息及び配当金等収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	3 百万円
有価証券利息・配当金	53,907 百万円
貸付金利息	1,415 百万円
その他利息配当金	352 百万円
計	55,678 百万円
6. 1 株当たりの中間純利益は 8,475 円 45 銭です。
7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(中間株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,600	—	—	1,600
合計	1,600	—	—	1,600

2. 配当に関する事項

配当金の支払額は次のとおりです。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5月17日 取締役会	普通株式	26,200	利益剰余金	16,375.00	2024年 3月31日	2024年 6月14日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

5. 資産運用関係（一般勘定）

利息及び配当金等収入

（単位：百万円）

区 分	前中間会計期間 （自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日）		当中間会計期間 （自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日）		比較増減	
	収入金額		収入金額		収入金額	
預貯金	0		3		3	
コールローン	-		-		-	
買現先勘定	-		-		-	
債券貸借取引支払保証金	-		-		-	
買入金銭債権	-		6		6	
有価証券	56,990		54,253		△ 2,736	
公社債	42,495		40,334		△ 2,161	
株式	1		1		0	
外国証券	14,493		13,917		△ 575	
その他の証券	-		-		-	
貸付金	1,404		1,415		11	
土地・建物	-		-		-	
合 計	58,394		55,678		△ 2,715	

有価証券売却損益・評価損

（単位：百万円）

区 分	前中間会計期間 （自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日）		当中間会計期間 （自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日）		比較増減	
	売却損益	評価損	売却損益	評価損	売却損益	評価損
公社債	1,148	-	△ 35,049	-	△ 36,197	-
株式	-	4	-	-	-	△ 4
外国証券	124	-	224	-	99	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
合 計	1,272	4	△ 34,825	-	△ 36,097	△ 4

有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券）

（単位：百万円）

区 分	前事業年度末 (2024年3月31日)					当中間会計期間末 (2024年9月30日)				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	4,920,440	4,682,854	△ 237,586	235,704	△ 473,290	4,917,391	4,512,918	△ 404,472	160,227	△ 564,700
責任準備金対応債券	2,111,832	1,533,237	△ 578,595	-	△ 578,595	1,922,361	1,295,155	△ 627,206	-	△ 627,206
その他有価証券	884,696	973,192	88,496	103,510	△ 15,014	467,196	511,468	44,271	60,833	△ 16,561
公社債	553,788	580,226	26,437	34,452	△ 8,015	138,526	129,946	△ 8,580	1,851	△ 10,431
株式	36	116	79	81	△ 2	36	115	78	83	△ 4
外国証券	330,870	392,849	61,979	68,975	△ 6,996	327,677	380,447	52,770	58,896	△ 6,125
公社債	46,300	39,304	△ 6,996	-	△ 6,996	43,331	37,208	△ 6,123	2	△ 6,125
株式等	284,569	353,545	68,975	68,975	-	284,345	343,239	58,893	58,893	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	956	959	2	2	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,916,969	7,189,284	△ 727,685	339,215	△ 1,066,900	7,306,950	6,319,542	△ 987,407	221,060	△ 1,208,468
公社債	7,573,746	6,785,911	△ 787,834	270,157	△ 1,057,991	6,965,963	5,928,281	△ 1,037,682	162,078	△ 1,199,761
株式	36	116	79	81	△ 2	36	115	78	83	△ 4
外国証券	343,186	403,256	60,069	68,975	△ 8,906	339,993	390,186	50,193	58,896	△ 8,702
公社債	58,616	49,710	△ 8,906	-	△ 8,906	55,647	46,947	△ 8,700	2	△ 8,702
株式等	284,569	353,545	68,975	68,975	-	284,345	343,239	58,893	58,893	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	956	959	2	2	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含めていません。

・市場価格のない株式等および組合出資金等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	前事業年度末 (2024年3月31日)	当中間会計期間末 (2024年9月30日)
	帳簿価額	帳簿価額
子会社・関連会社株式	130,579	128,455
その他有価証券	19,538	20,505
国内株式	62	62
外国株式	-	-
その他	19,475	20,442
合 計	150,117	148,960

（参考）有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

区 分	当中間会計期間末 (2024年9月30日)							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)		
国債	6,046	177,438	91,565	280,797	704,699	5,161,433	6,421,981	
地方債	-	-	-	-	-	5,610	5,610	
社債	-	-	-	-	-	529,792	529,792	
株式						193	193	
外国証券	1,004	3,804	13,254	11,135	5,519	511,898	546,616	
公社債	1,004	3,804	1,397	764	2,350	40,204	49,524	
株式等	-	-	11,857	10,371	3,168	471,693	497,091	
買入金銭債権	-	-	-	959	-	-	959	
その他	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	7,050	181,242	104,820	292,892	710,219	6,208,927	7,505,152	

デリバティブ取引の時価情報

金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	前事業年度末 (2024年3月31日)				当中間会計期間末 (2024年9月30日)			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ取引								
	固定金利受取/変動金利支払	187,000	187,000	△ 4,588	△ 4,588	187,000	187,000	△ 5,623	△ 5,623
	固定金利支払/変動金利受取	193,000	193,000	△ 3,005	△ 3,005	287,900	287,900	△ 5,202	△ 5,202
合計					△ 7,594				△ 10,825

(単位：百万円)

区分	種類	前事業年度末 (2024年3月31日)				当事業年度末 (2024年9月30日)			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップション取引								
	買建								
	固定金利支払/変動金利受取	1,500	500	15	△ 9	1,600	1,600	14	△ 13
合計		(25)	(12)		△ 9	(28)	(28)		△ 13

(注) 1. 金利スワップション取引については、()で契約時のオプション料を示しております。
2. 差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しております。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位：百万円、%)

区分	当中間会計期間末 (2024年9月30日)							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
受取固定/支払変動スワップ想定元本	-	-	125,000	5,000	-	57,000	187,000	
平均受取固定金利	-	-	1.22	2.15	-	0.35	0.98	
平均支払変動金利	-	-	0.28	0.28	-	0.28	0.28	
受取変動/支払固定スワップ想定元本	-	132,000	-	5,000	-	150,900	287,900	
平均受取変動金利	-	0.28	-	0.28	-	0.19	0.23	
平均支払固定金利	-	△ 0.12	-	2.13	-	1.74	0.90	
合計	-	132,000	125,000	10,000	-	207,900	474,900	

(注) 平均支払変動金利および平均受取変動金利については、当事業年度末までに金利計算期間が開始されたスワップ契約について表示しております。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	前事業年度末 (2024年3月31日)				当中間会計期間末 (2024年9月30日)			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	543,028	-	△ 12,910	△ 12,910	543,395	-	20,339	20,339
	ユーロ	58,451	-	△ 1,520	△ 1,520	62,148	-	1,644	1,644
	英ポンド	543	-	△ 8	△ 8	686	-	△ 14	△ 14
	買建								
	米ドル	112	-	△ 0	△ 0	85	-	△ 0	△ 0
ユーロ	-	-	-	-	862	-	△ 10	△ 10	
通貨スワップ取引									
受取円貨支払外貨									
ユーロ	12,316	12,316	-	-	12,316	12,316	-	-	
合計				△ 14,439				21,958	

(注) 通貨スワップ取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象の有価証券(満期保有目的の債券)と一体として処理しているため、その時価は当該有価証券の時価に含めております。

6. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (2024年3月31日)	当中間会計期間末 (2024年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	531,822	502,669
資本金等	140,528	156,289
価格変動準備金	20,436	21,884
危険準備金	55,680	55,857
一般貸倒引当金	397	457
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・ 繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90% (マイナスの場合100%)	△ 3,849	△ 29,803
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	282,313	278,792
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 22,537	△ 36,259
控除項目	-	-
その他	58,852	55,450
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	111,583	100,964
保険リスク相当額 (R ₁)	16,518	16,341
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	7,101	7,107
予定利率リスク相当額 (R ₂)	5,271	5,175
最低保証リスク相当額 (R ₇)	2,064	2,045
資産運用リスク相当額 (R ₃)	99,057	88,529
経営管理リスク相当額 (R ₄)	2,600	2,384
ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100 (C)	953.2%	995.7%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式により算出しています。

(参考) 実質資産負債差額

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (2024年3月31日)	当中間会計期間末 (2024年9月30日)
資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1)	7,986,868	7,245,791
負債の部に計上されるべき金額の合計額 を基礎として計算した金額 (2)	8,287,197	7,797,974
実質資産負債差額 A (1) - (2) = (3)	△ 300,328	△ 552,183
満期保有目的の債券・責任準備金対応 債券の含み損益 (4)	△ 816,181	△ 1,031,679
実質資産負債差額 B (3) - (4) = (5)	515,852	479,496

(注) 実質資産負債差額Aは、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づき算出しています。実質資産負債差額Bは、保険会社向けの総合的な監督指針Ⅱ-2-2-6に基づき算出しており、当社は同監督指針Ⅱ-2-2-6の記載に基づく保険金等の支払に備えた流動性資産を確保しています。

7. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：億円)

区 分	前事業年度末 (2024年3月31日)	当中間会計期間末 (2024年9月30日)
個人変額保険	2,750	3,013
個人変額年金保険	394	350
団体年金保険	-	-
特別勘定計	3,144	3,363

(2) 保有契約高

・個人変額保険

(単位：千件、億円)

区 分	前事業年度末 (2024年3月31日)		当中間会計期間末 (2024年9月30日)	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	288	27,332	316	30,154
変額保険（終身型）	24	2,480	24	2,446
合 計	313	29,812	340	32,600

・個人変額年金保険

(単位：千件、億円)

区 分	前事業年度末 (2024年3月31日)		当中間会計期間末 (2024年9月30日)	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	2	389	2	348

8. 保険会社及びその子会社等の状況

当社は子会社を2社有していますが、その資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、当社では連結財務諸表を作成していません。